

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アクアライン

(E31694)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
① 【株式の総数】	19
② 【発行済株式】	19
(2) 【新株予約権等の状況】	20
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	21
(4) 【ライツプランの内容】	21
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(6) 【所有者別状況】	22
(7) 【大株主の状況】	22
(8) 【議決権の状況】	23
① 【発行済株式】	23
② 【自己株式等】	23

(9) 【ストックオプション制度の内容】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	24
【株式の種類等】	24
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	24
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	24
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	24
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	25
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	25
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
(2) 【監査報酬の内容等】	34
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	34
② 【その他重要な報酬の内容】	34
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	34
④ 【監査報酬の決定方針】	34
第5 【経理の状況】	35
1 【財務諸表等】	36
(1) 【財務諸表】	36
① 【貸借対照表】	36
② 【損益計算書】	38
【売上原価明細書】	39
③ 【株主資本等変動計算書】	40
④ 【キャッシュ・フロー計算書】	41
【注記事項】	42
【セグメント情報】	53
【関連情報】	53
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	54
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	54
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	54
【関連当事者情報】	54
⑤ 【附属明細表】	57
【有形固定資産等明細表】	57
【社債明細表】	57

【借入金等明細表】	58
【引当金明細表】	58
【資産除去債務明細表】	58
(2) 【主な資産及び負債の内容】	59
(3) 【その他】	61
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年5月31日
【事業年度】	第22期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社アクアライン
【英訳名】	Aqualine Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大垣内 剛
【本店の所在の場所】	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
【電話番号】	082-502-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小林 寿之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03-6758-5588（代表）
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 平野 真生
【縦覧に供する場所】	株式会社アクアライン東京支社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
売上高 (千円)	—	2, 996, 293	3, 302, 442	—	—
経常利益 (千円)	—	125, 321	178, 402	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	43, 162	92, 402	—	—
包括利益 (千円)	—	41, 396	94, 167	—	—
純資産額 (千円)	—	124, 032	—	—	—
総資産額 (千円)	—	894, 477	—	—	—
1 株当たり純資産額 (円)	—	77. 52	—	—	—
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	26. 98	57. 75	—	—
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	13. 87	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	41. 45	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	151, 434	279, 816	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△67, 144	△38, 932	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△20, 747	△59, 040	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	416, 981	596, 078	—	—
従業員数 (人)	—	226	—	—	—

- (注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第19期及び第20期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第19期及び第20期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
6. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
7. 連結子会社でありましたAqualine Global Limitedの全株式を平成27年 2 月27日付で売却しており、第20期連結会計年度においては連結貸借対照表を作成していないため、第20期の純資産額・総資産額・1 株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率及び従業員数を記載しておりません。また、第21期より連結財務諸表を作成していないため、第21期以降の連結経営指標等については記載しておりません。
8. 平成27年 4 月30日開催の取締役会決議により、平成27年 5 月29日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
売上高 (千円)	2, 535, 047	2, 987, 298	3, 285, 270	3, 699, 543	4, 306, 163
経常利益 (千円)	58, 184	152, 691	216, 125	312, 122	339, 015
当期純利益 (千円)	33, 308	70, 532	65, 032	195, 158	219, 831
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	80, 000	80, 000	80, 000	253, 940	253, 940
発行済株式総数 (株)	16, 000	16, 000	16, 000	1, 924, 000	1, 924, 000
純資産額 (千円)	84, 235	153, 168	215, 000	753, 239	953, 830
総資産額 (千円)	727, 225	922, 987	1, 095, 439	1, 575, 000	1, 766, 686
1 株当たり純資産額 (円)	5, 264. 71	95. 73	134. 38	391. 50	495. 75
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	100 (—)	200 (—)	300 (—)	10 (—)	15 (—)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	2, 081. 80	44. 08	40. 65	110. 33	114. 26
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	106. 10	110. 20
自己資本比率 (%)	11. 58	16. 59	19. 63	47. 82	53. 99
自己資本利益率 (%)	49. 29	59. 42	35. 33	40. 31	25. 76
株価収益率 (倍)	—	—	—	7. 89	10. 70
配当性向 (%)	4. 80	4. 54	7. 38	9. 06	13. 13
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	196, 483	231, 769
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△19, 122	△93, 256
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	153, 824	△39, 340
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	927, 263	1, 026, 435
従業員数 (人)	202	222	225	259	256

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第21期の 1 株当たり配当額には、設立20周年記念配当 2 円が含まれております。
3. 第20期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第21期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、当社は平成27年 8 月31日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から平成28年 2 月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第20期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. キャッシュ・フロー計算書に係る指標等については、第18期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第19期及び第20期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。
6. 第19期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第18期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
8. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成6年11月	広島市南区において、現代表取締役社長 大垣内剛が水まわりの緊急修理サービス業を開始
平成7年11月	広島市中区において、資本金300万円で有限会社を設立、商号を有限会社アクアラインとする
平成9年7月	現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ワールドメンテを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
平成9年11月	現代表取締役社長 大垣内剛が有限会社ライフサポートを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
	有限会社アクアラインを一般事務代行、電話受信発信代行に特化させ、水まわりの緊急修理サービス部門を有限会社ワールドメンテ、有限会社ライフサポートに移管
平成11年11月	有限会社ワールドメンテを株式会社ワールドメンテへ組織変更
平成12年5月	有限会社アクアライン本社を広島市中区に移転
	資本金を2,000万円とし、有限会社アクアラインを株式会社アクアラインへ組織変更
平成12年6月	有限会社ライフサポートを株式会社ライフサポートへ組織変更
平成13年7月	現代表取締役社長 大垣内剛が東京都豊島区に有限会社ユービーライフを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
平成14年8月	広島市西区に研修センターを設置
平成15年9月	有限会社ユービーライフを株式会社ユービーライフへ組織変更
平成16年3月	現代表取締役社長 大垣内剛が広島市中区に有限会社アストライを設立(水まわりの緊急修理サービス事業)
平成17年1月	東京都豊島区に株式会社アクアライン東京支社を開設
	名古屋支店を名古屋市名東区に開設
平成18年1月	株式会社アクアラインが株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、有限会社アストライを100%出資の子会社とする
平成18年3月	有限会社アストライを株式会社アストライへ組織変更
	株式会社ユービーライフ本店を東京都港区へ移転
平成18年9月	株式会社アクアライン東京支社及び株式会社ユービーライフ本店を東京都港区港南へ移転
平成19年1月	株式会社アクアラインの資本金を8,000万円とする
平成20年2月	新規事業として、ウォーターディスペンサーの取り扱いを開始
平成20年3月	株式会社アクアラインが子会社である、株式会社ワールドメンテ、株式会社ライフサポート、株式会社ユービーライフ、株式会社アストライの4社を吸収合併
平成20年4月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区芝公園へ移転
平成20年8月	株式会社アクアライン名古屋支店を閉鎖
平成21年5月	新規事業として、ペットボトル入りのミネラルウォーターの販売を開始
平成21年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都港区赤坂へ移転
平成25年2月	香港に100%出資の子会社Aqualine Global Limitedを設立
平成25年12月	株式会社アクアライン東京支社を東京都千代田区霞が関へ移転
平成27年2月	Aqualine Global Limitedの全株式を売却
平成27年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成27年9月	大阪市北区に株式会社アクアライン大阪事務所を開設

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、「時代と共に歩み、お客様から学び、従業員と共に成長します。」という経営理念のもと、生活に欠かせない「水」と「人」をテーマに、皆さまの住環境の充実や生活の質の向上に貢献することをミッションとして、事業を行っております。

当社の主力事業は、台所、トイレ、浴室、洗面所又は給排水管で起きる急な水まわりのトラブルを解消する「水まわり緊急修理サービス事業」です。迅速にトラブルを解消するために、24時間365日、修理依頼を受け付け、北海道から沖縄県までの全国で「水道屋本舗」の屋号のもと、事業を展開しております。また、幅広いお客様のニーズにお応えできるよう、トラブルの解消のほかに、水まわりの器具及び商品の販売、部品の交換、漏水調査及び給排水管の修繕も行っております。水まわりの器具及び製品の耐用年数は一般的に約10年程度といわれております。築年数10年以上の住宅においては、使用頻度によっては、いつトラブルが起こってもおかしくない状態にあることが考えられるため一定の市場規模が見込まれます。さらに、緊急性を要するという事業の特徴から業績が景気変動に左右されることが比較的少ないという傾向があります。

また、主力である水まわり緊急修理サービス事業に加えて、平成21年2月期よりウォーターディスペンサー充填式ミネラルウォーターの販売、平成22年2月期よりペットボトル入りのナチュラルミネラルウォーターの販売を開始いたしました。水まわりの修理を通じて常に水と向き合ってきた当社からのご提案、サービスの提供を行っております。この事業は、水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、継続的に収入及び利益を確保し、クライアントを蓄積するストックビジネスとして展開しております。

なお、当社はセグメント情報を記載していないため、セグメントに代えて、水まわり緊急修理サービスという主力事業と、ミネラルウォーター販売等のその他事業の事業部門別に事業内容を記載するものとします。

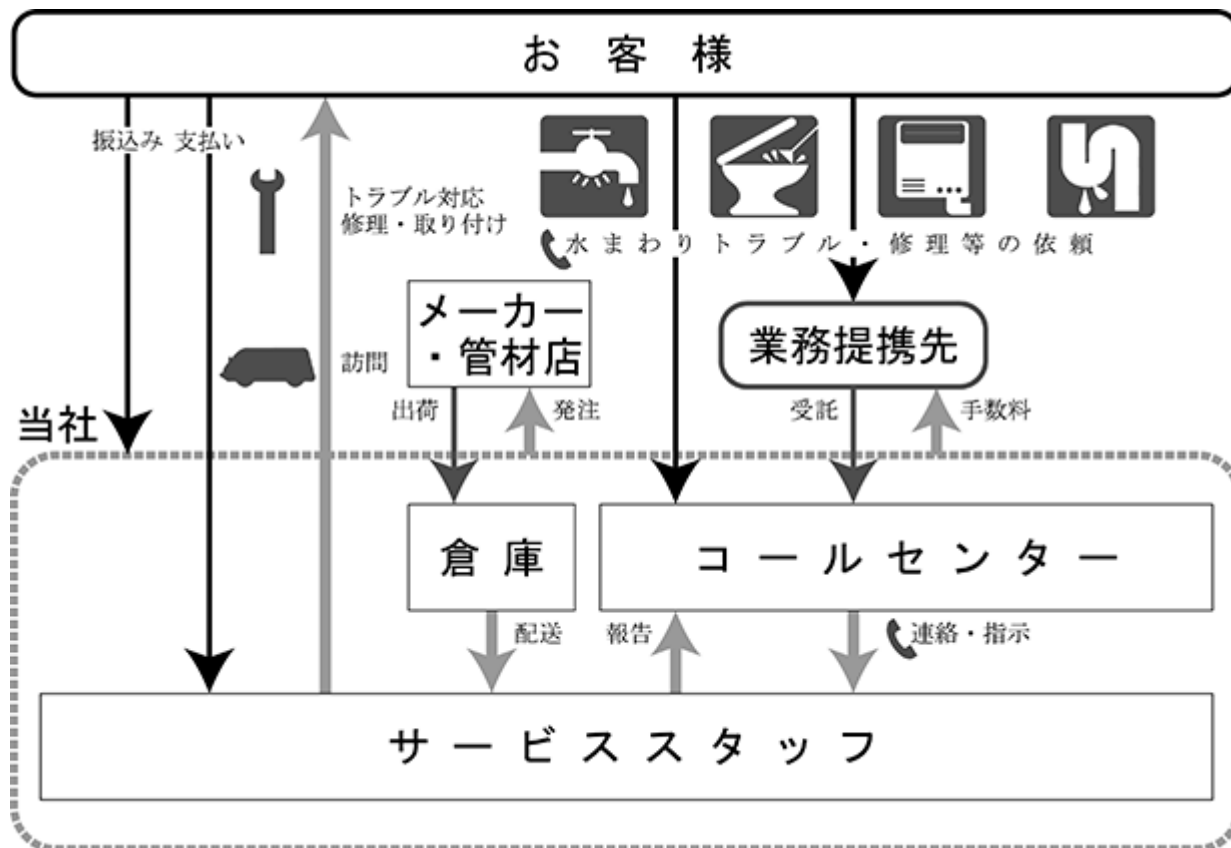
(2) 水まわり緊急修理サービス事業の内容

・サービスラインナップ

当事業のサービスラインナップは主に、① 緊急トラブル修理・対応(トイレ・台所・洗面所・お風呂場の水漏れ・つまり)、② 水まわり商品の販売・取付(温水洗浄便座、洗面化粧台の販売・取付等)及び③ その他修繕工事等(給排水管の修繕等)となります。

お客様は、タウンページ、新聞折り込みチラシ、インターネットホームページ、モバイルサイト及びマグネットのいずれかの広告をご覧になり、全国どこからでもフリーダイヤルで、コールセンターにご連絡いただけます。コールセンターでは、常に、水まわりのトラブルにお困りのお客様に対し丁寧な対応を心掛けるとともに、お客様宅へできるだけ早く訪問できるよう、迅速な受注管理を行っております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



・サービスの流れ

当社では、地域ごとに営業所を設置しておりません。お客様にお伺いするサービススタッフは全員、リモート勤務です。サービススタッフの車両が保管用の倉庫を兼ね、それぞれ地域ごとに必要と考えられる商品、部品、機材を積載しております。その結果、サービススタッフは、コールセンターからの指示により、自宅から現場へ直行直帰のスタイルで営業活動を行うことが可能です。なお、車両に積載している水まわりの商品や部材は、メーカーや管材店から一括仕入し、あらかじめ倉庫に保管してあるものを、サービススタッフに配送しております。車両には限られたスペースしかないこともありますが、必要なものを必要なときにサービススタッフに配送する体制により、長期滞留在庫を持たないよう努めております。また、このような仕組みにより、仕入費用、発送費用、倉庫保管料などの固定費を最小限にすることを可能にしております。

また、当事業のサービスの流れは以下のとおりであります。

- ① 全国のお客様(一般家庭・店舗等)より、当社へ直接、または、業務提携先へお問い合わせのお電話をいただきます。お電話は全国一括して自社コールセンターにて受付します。
- ② コールセンターでは、依頼内容をお伺いした後、お客様の一番近くにいるサービススタッフを確認し、サービススタッフに訪問指示を出します。
- ③ サービススタッフは、トラブル解消用の機材・水まわりの商品等を載せた車両にて迅速にお客様宅へ向かいます。
- ④ 到着したサービススタッフは点検・お見積をし、お客様に内容をご確認・ご了承・ご署名をいただいてから作業を開始します。
- ⑤ お客様が水まわりを快適に使用できるよう、丁寧・迅速に作業を行います。作業完了後、お客様に確認をしていただきます。
- ⑥ お会計：お支払いには現金・クレジットカード・銀行振込がご選びいただけます。
- ⑦ 作業終了後、サービススタッフのマナー向上のため、お客様サービス向上センターよりお客様にご連絡し、サービス内容・マナー等についてお客様の意見をお伺いします。

・事業の特徴

創業当時より、良い製品をより良い形で提供することをモットーに、水まわりの修理を、単にトラブルの原因箇所の修理をする「作業」ではなく、電話受付から、顧客対応、修理作業までの一連のオペレーションで成り立つ「サービス業」として位置づけ、1件1件丁寧に、お客様に納得していただけるサービスの提供を目指しております。

お客様宅にうかがうサービススタッフ全員が当社正社員であり、常時、顔写真入りの社員証を携帯しております。

サービススタッフは、入社後の研修において、技術の習得はもちろんのこと、挨拶、言葉づかい、マナー及び身だしなみについても指導を受けます。さらに、当社では、入社時研修終了後もサービススタッフ1人1人の技術及びサービスについて定期的に確認し、サービスレベルの維持及び向上に努めております。また、分かりやすくサービスを提供するために、説明力を重視しており、サービススタッフは平易な用語や図を使いながら、お客様に説明できるようにならなければ、お客様宅へうかがわせない方針としております。

日に何度も使用する水まわりを、より快適なものにするために、サービススタッフは、訪問時に水まわりの商品の使用状況をみて、劣化が進んでいる場合は、新しい商品への買い替えをお勧めしています。お客様にご提案をするための商品知識や、取付に係る技術及びコミュニケーション能力については、定例ミーティング、上席者によるフォローアップ研修によって入社後も継続的なレベルアップができるよう努めております。また、当社はミーティングや研修を通して、現場のスタッフからの意見を直接、経営や業務改善に生かしていくこと、また、常に会社と従業員がインターラクティブであることが、結果として双方の成長につながると認識しております。

地域ごとに営業の拠点を持たない当社では、コールセンターが、サービススタッフの一日の行動を決定する司令塔の役割を果たしております。コールセンターはお客様とサービススタッフの橋渡し役として、「正確・迅速・丁寧・スムーズ」に対応、処理を行うことを目指しています。

また、当社では地域ごとに広告効果のある営業の拠点を持たないため、全国展開のスケールメリットを生かし、地域によって最適な広告媒体を選択し、オンタイムで調整及び運用する戦略を実践しております。

(3) その他事業

当社では、水まわりの修理を通じて常に「水」と向き合ってきた当社ならではのご提案を行っており、現在、ミネラルウォーターの自社ブランドである「aqua aqua」による商品展開を行うと共に、ミネラルウォーターのペットボトルのラベルをオリジナルでデザインするプライベートブランドの商品のご提案、備蓄用の保存水の販売及びウォーターディスペンサーの取り扱いを行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256	37.9	3.9	3,750

事業部門の名称	従業員数(人)
水まわり緊急修理サービス事業	218
その他の事業	5
全社(共通)	33
合計	256

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益は高い水準にあるものの、個人消費が伸び悩み、英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢や米国新政権の政策動向により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社の主力事業であります水まわりの修理等の需要は底堅く推移いたしました。また、水まわりを含めたリフォーム市場全体については、政府による「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会に向けた既存住宅流通・リフォーム市場活性化の取り組みにより、リフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上を求めるお客さまの増加による需要の拡大が見込まれております。

このような環境のもとで、当社の主力事業であります水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大、成長に向けての重要施策として継続して取り組んでおります業務提携先との関係強化を図ってまいりました。また、労働人口が減少しているなか人材採用は厳しい環境にありますが、成長にとって重要な課題として認識しており、人材確保を進めてまいりました。さらに、人材採用後の継続的な研修・教育に注力し、サービス品質の向上に努めてまいりました。その他の事業で展開しておりますミネラルウォーター販売におきましては、企業・学校・ホテル等を納品先とする得意先の増加、また備蓄用の保存水については平成23年に発生した東日本大震災から5年を経過したことによる入れ替え需要、および平成28年に発生した熊本地震による需要の高まりにより、販売が増加いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,306,163千円（前年同期比16.4%増）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、事業拡大に備えたコールセンタースタッフ及びサービススタッフの採用、業務提携先からの受注拡大に伴う販売手数料の増加、先行的な広告宣伝費の増加等により、342,722千円（前年同期比3.9%増）、経常利益は、支払利息3,800千円の計上等により、339,015千円（前年同期比8.6%増）、当期純利益は、固定資産売却益1,881千円、法人税等116,979千円の計上等により、219,831千円（前年同期比12.6%増）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわり緊急修理サービス事業

成長に向けての重要施策として継続して取り組んでおります業務提携先との関係強化により、受注件数が順調に増加し、また同時に人員増加に注力した結果、期中平均のサービススタッフ数は前年同期比で10.9%増となり、当事業全体の売上高増加に寄与いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は3,928,386千円（前年同期比12.3%増）となりました。

・その他の事業

ミネラルウォーター販売は、プライベートブランド商品については、学校・ホテル等を納品先とする新規クライアント獲得が順調に増加しました。保存水については、防災用品商社をとおした販売が増加しました。一方、競合他社との価格競争もあり納入価格については厳しい面もみられます。

以上の結果、当事業の売上高は377,776千円（前年同期比87.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ99,172千円増加し、当事業年度末には、1,026,435千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得た資金は231,769千円となりました。これは主に、税引前当期純利益を340,431千円計上したものの、法人税等の支払額156,502千円が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は93,256千円となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出66,687千円、差入保証金の差入による支出14,306千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は39,340千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入145,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出114,446千円、リース債務の返済による支出51,170千円が生じたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社の事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注実績と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
水まわり緊急修理サービス事業	3,928,386	112.3
その他の事業	377,776	187.1
合計	4,306,163	116.4

(注) 1. 当事業年度の前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社(*)	683,391	18.5	671,436	15.6

(*) ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は、同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者からの支払額とは異なります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

主力事業である水まわり緊急修理サービス事業においては、「修理業」ではなく「サービス業」として自らを位置づけ、サービススタッフを正社員で雇用することにより、研修の充実、教育の徹底、人員確保に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。今後も、時代と共に変化する、お客様のニーズに対応できるよう、個々のサービススタッフの技術力及びサービス品質並びに営業力の向上に努め、より良いサービスの提供により、お客様の信頼を高められるよう努めます。

また、法令及び社会的規範の遵守、商品の安全性並びに施工品質管理体制等、企業の社会的責任にお客様の厳しい目が向けられているなか、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

① コスト競争力の強化

資材調達から販売にいたる全ての部門において、業務手順及びシステム機能の見直しや間接業務のスリム化に取り組み、スケールメリットを追求することで、販管費を相対的に抑制し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

② スtockビジネス強化による収益安定化

当社では、主力事業の水まわり緊急修理サービス事業がスポットビジネスであるのに対し、ミネラルウォーター販売はクライアント数や契約数を蓄積するストックビジネスとして事業を拡大しており、収益安定化を目指しております。ミネラルウォーターの販売については、大学を中心にクライアント数を伸ばしておりますが、今後は、東京オリンピック開催や外国人旅行客の増加を受けて急増中の新設ホテルや、医療法人、薬局等、販売チャネルの多様化に努めてまいります。

③ 人材の確保・育成

水まわり緊急修理サービス事業の継続的な拡大には、サービススタッフの人員増加が必要不可欠であるため、当社は中期事業計画の人員計画に基づき計画的な採用を行っております。また、お客様のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した優秀な人材を常時確保しておく必要があります。そのため、入社後は従業員の技術研修・サービスマナー教育を定期的を実施し、人材の育成に注力してまいります。これらの研修を通して、サービススタッフ一人一人が仕事にやりがいを感じられるような教育を行うと共に、キャリアアップの機会の提供及び職場環境の整備に力を入れることにより、定着を促す方針であります。

④ 事業領域の拡大

今後の事業展開を加速させ、事業領域を拡大するために、国内外におけるM&Aによる小規模事業者の買収や、事業シナジーの創出を目的としたアライアンスの締結を事業展開の選択肢の一つとして考えております。なお、M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、様々な角度から検討を行います。

⑤ 経営管理体制の強化

当社は、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信用され、支持される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。更なる企業規模の拡大の基盤となる経営管理組織を拡充していくため、今後においても経営の意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人による監査との連携を強化し、加えて全従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 経営資源等の内部要因に起因する事項

① 営業の支店をもたない販売体制について

当社は全国で「水道屋本舗」の屋号のもと事業を展開しておりますが、地域ごとに営業所を設置しておりません。水まわりのトラブルに緊急で対応するサービススタッフは、自社コールセンターからの指示を受けて、自宅から施工現場へ直行し、一日の作業が終わるとそのまま自宅へ直帰いたします。営業の支店を持たないことにより、サービス提供地域拡大が容易になり、同時に初期投資費用及びランニングコストの固定費が抑えられるため、収益性を高めることにつながっております。

一方で、現場でお客様と相対するサービススタッフ一人一人の技術及び行動を、常に一定のサービスレベルに維持することは、拠点となる支店を持つ場合と比較して容易ではありません。また、現金・在庫・車両等の管理、コンプライアンスの面におきましても、統制を図るのが難しい一面があるといえます。これを補うため、毎月営業ミーティングや随時の合同研修を行い、技術・マナーの向上及びコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、サービスレベルの低下やサービススタッフによる不祥事等が発生した場合には、当社のイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

② 特定人物への依存について

当社代表取締役社長大垣内剛は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社の経営方針及び経営戦略の決定及び営業等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、当社では過度に同氏へ依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかしながら、現時点では同氏に対する依存度は高く、同氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、同氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合、当社の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 人材の獲得について

当社にとって人材は最も重要な資本です。当社の主力事業である水まわり緊急修理サービス事業の業容を拡大していく上では、技術力とサービス力の両方を兼ね備えた人材の確保及びその育成を行うことが重要な課題となります。当社では優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社の求める人材が必要な時期に適時確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 経営成績の季節変動性と環境要因について

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時期は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高及び営業利益は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

平成29年2月期の各四半期における売上高及び営業利益を参考までにあげると以下のとおりです。

	第1四半期 (3月～5月)	第2四半期 (6月～8月)	第3四半期 (9月～11月)	第4四半期 (12月～2月)
売上高(千円)	951,814	1,056,687	1,081,168	1,216,492
営業利益(千円)	19,227	61,513	87,031	174,949

⑤ 競合の存在

当社では設立以来、サービス品質の向上に注力し、同業他社との差別化を図ることで営業地域を拡大してまいりました。日本の住宅数自体は少子高齢化に伴う人口の減少により、徐々に減少していくことが想定されますが、新設住宅着工件数の低下傾向や、中古住宅への需要増などから、築20年以上や築30年以上の住宅が占める割合は上昇し(「住宅着工統計」(国土交通省 平成28年10月公表)、「平成25年住宅・土地統計調査」(総務省統計局 平成25年))、古くなった水まわりの修理や簡単なリフォームへの需要は今後もますます増え続けるものと考えられます。このような市場環境を背景に、昨今、水まわりの緊急修理又は水まわりのリフォームに参入する事業者は増加傾向にあります。そのため、知名度、資金力などの面で強みを持った事業者や新規参入者とのシェア獲得競争及び価格競争に注意し、他社の動向に柔軟に対応しながら事業の拡大を行っていくことが必要と考えております。これらの競争に対し、当社が適時かつ効率的な対応を行うことが困難な場合には、当社の事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境等の外部要因に起因する事項

① 法的規制

当社事業に関する許認可等の直接的な法的規制はありませんが、水まわり緊急修理サービス事業では、当社のサービススタッフが、ご依頼のあったお客様宅へ訪問して、水まわりの施工を行う際、お客様から当初依頼されている作業以外に、サービススタッフが現場で提案して追加のサービスを実施することがあります。この行為は訪問販売にあたるため、特定商取引に関する法律の適用を受ける場合があります。また、当社事業のうち、ミネラルウォーターをインターネットで販売する事業も、特定商取引に関する法律による規制を受けております。なお、当社事業は、主に、一般消費者を顧客とするものであるため、消費者契約法等の消費者保護関連法令の規制を受ける場合があります。

さらに、当社は事業の性格上、多くの個人情報保有しております。そのため、個人情報の保護に関しては、個人情報保護に関する法律の適用を受けます。

加えて、広告掲載における不当景品類及び不当表示防止法、人事労務における労務関連法規、その他の法的規制を受けます。

これらの法的規制を遵守するため、当社では、社内ルールの制定及びサービススタッフ等に対して徹底したコンプライアンス研修を実施し、並びに情報セキュリティ対策を実施することにより、法令遵守体制の整備・強化に取り組んでおります。また、水まわり緊急修理サービス事業においては、実際にコンプライアンスが守られているかどうか、作業直後にお客様への電話アンケート等により確認を行っております。

しかしながら、当社が万が一、これらの法的規制を遵守できなかった場合、又は、これらの関連法規の改正及び新たな法的規制の制定が想定を超えて実施された場合には、社会的信用の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社が違反等により摘発された場合、もしくはメディア報道等から当業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の販売先への依存

当社は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社との間に業務提携基本契約を締結し、同社が受注する水まわりの緊急修理依頼の一部に対して当社のサービススタッフが作業を行っております。平成28年2月期及び平成29年2月期における売上高に占める同社の金額及び割合は下表のとおりです。

相手先	第21期事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		第22期事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社(*)	683,391	18.5	671,436	15.6

(*) ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は、同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者からの支払額とは異なります。

当社は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社とは継続的な関係を維持しており、今後も取引関係を維持していく方針ですが、何らかの理由により、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の事業戦略等に変化が生じ当社との取引に影響が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 小規模組織における管理体制について

当社は、平成29年2月末現在、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)、従業員255名の小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。今後の事業拡大に応じて人員の採用、従業員の育成を行うとともに内部管理体制や業務執行体制の充実を図っていく方針であります。内部管理体制や業務執行体制の強化が予定どおりに進行しない場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 配当政策について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、今後については経営成績や財務状況等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。

③ 訴訟について

当社は、水まわり緊急サービス事業及びその他の事業を展開しておりますが、これらに関連して顧客より法的な手続を受ける可能性があります。当社が今後訴訟の当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生やその結果を予測することは困難であります。これらの場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 新株予約権

当社は、当社役員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、新たに当社の株式が発行され、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、平成29年2月末現在これらの新株予約権による潜在株式数は80,000株であり、発行済株式総数1,924,000株の4.2%に相当しております。

⑤ 情報漏洩のリスク

当社が行っている水まわり緊急修理サービス事業を運営するにあたり、多くの利用者の個人情報を取り扱っております。当社では、これらの情報の外部への不正な流出、漏洩事故を防止するためにシステムへのアクセス状況の監視及びセキュリティの継続的な改修により、情報管理体制の強化を図っております。しかし、予測不能な事態により当社が保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、賠償責任を課せられるリスクや当社の信用を毀損するリスク等があり、これらの場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	業務提携基本契約	平成17年12月1日	水まわりの修繕・工事、および関連業務に係る業務提携	平成17年12月1日から平成18年11月30日まで以降、1年毎の自動更新
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	商品売買基本契約	平成20年1月30日	設備器具の仕入契約	平成20年1月30日から平成20年3月31日まで以降、1年毎の自動更新
株式会社ケイ・エフ・ジー	商品売買基本契約	平成24年3月1日	天然水の仕入契約	平成24年3月1日から平成25年2月28日まで以降、1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産の額は、前事業年度末に比べ191,685千円増加し、1,766,686千円となりました。これは主に、現金及び預金が99,172千円、関係会社株式が66,687千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の額は、前事業年度末に比べ8,905千円減少し、812,855千円となりました。これは主に、未払法人税等が40,079千円、リース債務が42,892千円減少したものの、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の額は、前事業年度末に比べ200,591千円増加し、953,830千円となりました。これは主に、当期純利益を219,831千円計上したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ606,619千円増加し、4,306,163千円となりました。これは主に、水まわり緊急修理サービス事業において業務提携先との関係強化や新規提携先の増加、現場サービススタッフの人員増加の結果、施工件数が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、前事業年度に比べ331,944千円増加し、2,275,190千円となりました。
この結果、売上総利益は2,030,972千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ261,845千円増加し、1,688,250千円となりました。これは主に、販売手数料が110,952千円、広告宣伝費が61,248千円増加したことによるものであります。
この結果、営業利益は342,722千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度に比べ1,049千円減少し、2,390千円となりました。また、営業外費用は、前事業年度に比べ15,113千円減少し、6,097千円となりました。
この結果、経常利益は339,015千円となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

当事業年度における特別利益は、前事業年度に比べ1,858千円増加し、1,881千円となりました。また、特別損失は、前事業年度に比べ456千円増加し、466千円となりました。

この結果、当期純利益は219,831千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と今後の見通し

当社は、設立時から、景気変動及び為替相場等の外部要因に業績が左右されにくく、安定成長を続けております。主力事業である水まわり緊急修理サービス事業を軸として、「水」をキーワードとした事業拡大を目指しております。そのために、水まわりの緊急修理市場への特化から、周辺市場および新市場へ既存のサービスが提供できるよう、他業界とのアライアンスを積極的に検討してまいります。また、事業の特徴の一つである、対面の顧客接点を生かした、新事業や新サービスの提供を目指しており、その一つとしてリフォーム紹介事業を開始いたします。さらに、中長期的な労働生産性の向上のため、積極的なシステム開発による業務効率のアップを図ります。

当社を取り巻く、経営環境の外部要因といたしましては、米国の政策動向や欧州情勢の不確実性の高まりにより、日本の景気の先行きは不透明な状況が続きますが、当社の売上高の大半を占める「水まわり緊急修理サービス事業」は、緊急という特徴から、これらの外部要因の変動に需要が左右されにくく、足元の業績は順調に推移すると期待されます。さらに、昨今の住宅の築年数の上昇による、住宅の水まわり設備の老朽化及び水まわり商品の経年劣化を背景に、水まわりの修理、トラブル解消に関する需要は引き続き緩やかな増加傾向であり、一人暮らし世帯の増加、工具箱のない家庭の増加などの社会的変化も加わり、需要増は続くと思われられます。こうしたなか、当社は、水まわりの修理や水まわり関連商品の販売の事業推進が皆様の住環境の向上への貢献となるものであると確信し、お客様からの「ありがとう」の言葉を力に、法令遵守の徹底を図り、社会から信頼される企業を目指し事業の拡大を図ってまいります。

また、ミネラルウォーターの備蓄用保存水の販売において、東日本大震災から5年経過による入れ替え需要及び熊本地震による需要等の当期に発生した特殊要因が剥落することからミネラルウォーター販売につきましては若干売上高増加率が鈍化するものの、学校・ホテル等を納品先とするクライアント数の累積をベースに引き続き営業努力を行っていく所存です。

なお、平成29年5月設立の子会社（リモデルコンシェルジュ株式会社）は、今後市場の拡大が予測されております。リフォーム市場におけるお客様のニーズに応えるため、今までにない新しいリフォーム紹介事業を手掛けていく計画であります。当社は既存事業における安定成長、新事業の開始および住生活関連企業とのアライアンスの促進により更なる事業領域の拡大に努め、企業価値の向上を目指してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、事業規模の拡大に合わせて適時に人材拡充を進めると同時に、組織体制を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。このため、必要な人材を適時に採用すると同時に、将来の成長に対応した採用及び教育研修制度の拡充、規模拡大に対応した内部管理体制の強化等の組織整備を進め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は29,882千円であり、その主なものは、営業用車両の取得11,699千円でありま
す。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (広島県広島市中区)	水まわり緊急修理 サービス事業 全社	コールセンター、 事務所	1,546	—	3,852	14,062	19,461	32
東京支社 (東京都千代田区)	その他の事業 全社	事務所	13,258	—	—	2,511	15,770	22
サービススタッフ	水まわり緊急修理 サービス事業 全社	営業用車両等	—	3,514	119,463	1,253	124,230	189

- (注) 1. 現在休止中の資産はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社及び東京支社の建物は賃借しております。
4. 営業用車両は全国に点在しており、個別に記載することが困難であるため、「サービススタッフ」としてま
とめて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
サービススタッフ	水まわり緊急修理 サービス事業	営業用車両	120,708	—	増資資金、 自己資金	平成29.3	平成32.1	(注) 2
サービススタッフ	水まわり緊急修理 サービス事業	機材	13,117	—	増資資金、 自己資金	平成29.3	平成32.2	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (広島県広島市中区)	水まわり緊急修理 サービス事業	社内基幹シス テム	170,983	7,783	増資資金、 自己資金	平成28.9	平成32.2	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,924,000	1,924,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,924,000	1,924,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年1月30日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数(個)	800 (注) 1	800 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000 (注) 2、5	80,000 (注) 2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120 (注) 2、5	120 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成30年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120(注) 5 資本組入額 60(注) 5	発行価格 120(注) 5 資本組入額 60(注) 5
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること、もしくは当社取引先であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の相続はこれを認めない。 ③ その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・合併の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に調整前行使価格を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行済株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは、組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社が、その事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び条件

(1) 新株予約権が上記の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月29日 (注) 1	1,584,000	1,600,000	—	80,000	—	—
平成27年6月24日 (注) 2	24,000	1,624,000	1,440	81,440	1,440	1,440
平成27年8月28日 (注) 3	300,000	1,924,000	172,500	253,940	172,500	173,940

(注) 1. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円

引受価額 1,150円

資本組入額 575円

払込金総額 345,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	12	15	6	—	700	735	—
所有株式数 (単元)	—	115	345	2,313	321	—	16,144	19,238	200
所有株式数 の割合(%)	—	0.60	1.79	12.02	1.67	—	83.92	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大垣内 剛	広島県広島市中区	1,102,000	57.3
ジャパンベストレスキューシステ ム株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号	125,000	6.5
アクアライン従業員持株会	広島県広島市中区上八丁堀8番8号	88,400	4.6
大垣内 好江	東京都渋谷区	45,000	2.3
株式会社ポイントラグ	東京都渋谷区渋谷二丁目10番9号	33,300	1.7
有限会社ヒロ・コーポレーション	神奈川県横浜市都筑区北山田六丁目12番15号	33,300	1.7
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARE, LONDON E14 4QA, U.K, (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	30,600	1.6
中澤 祥子	東京都練馬区	26,600	1.4
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	20,300	1.1
船橋 憲敏	広島県広島市西区	20,000	1.0
計	—	1,524,500	79.2

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,923,800	19,238	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,924,000	—	—
総株主の議決権	—	19,238	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(平成20年1月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年1月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、当社取引先1社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社元取締役1名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として、必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、業績等を見極めたうえで配当することとしているため、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めており、今後については経営成績や財政状態等を勘案しつつ配当の可否を決定する方針であります。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり普通配当15円といたしました。この結果、配当性向は13.13%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年5月30日 定時株主総会決議	28,860	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年 2 月
最高(円)	—	—	—	1, 563	1, 264
最低(円)	—	—	—	760	866

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成27年8月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 9 月	10月	11月	12月	平成29年 1 月	2 月
最高(円)	1, 055	1, 020	1, 004	1, 031	1, 264	1, 259
最低(円)	945	912	935	950	999	1, 170

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	大垣内 剛	昭和48年6月14日生	平成7年11月 有限会社アクアライン(現株式会 社アクアライン)設立 代表取締 役社長(現任)	(注)3	1,102,000
取締役	管理本部長	小林 寿之	昭和37年7月3日生	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成11年5月 ソフトバンク・ファイナンス株 式会社(現ソフトバンク株式会 社)入社 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメン ト株式会社(現SBIホールデ ィングス株式会社)経営企画部 長 平成12年2月 同社取締役管理本部長 平成14年4月 同社常務取締役管理本部長 平成16年1月 デジタルブレイン株式会 社 (現SBIホールディングス株 式会社)代表取締役社長 平成17年2月 エース証券株式会社代表取締役 専務 平成18年10月 住信SBIネット銀行株式会 社 管理部長 平成21年1月 同社執行役員アライアンス担 当、人事部副担当 平成21年5月 株式会社ニュートン・フィナン シャル・コンサルティング取締 役 平成23年6月 同社常務取締役 平成29年2月 当社管理本部長 平成29年5月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	—
取締役	営業部長	谷上 淳子	昭和47年12月12日生	平成11年1月 コロホーム有限会社入社 平成12年1月 株式会社ジオン入社 平成12年9月 当社入社 平成19年11月 業務部長 平成20年10月 営業部長 平成23年5月 取締役営業部長(現任)	(注)3	14,000
取締役	事業開発推 進室長	磯嶋 和彦	昭和19年2月26日生	昭和41年3月 日本生命保険相互会社入社 平成9年4月 丸宏大華証券株式会社(現日本ア ジア証券株式会社)常務取締役 平成15年6月 ニッセイ商事株式会社 常務取 締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年7月 株式会社コーポレート・アドバ イザーズ・アカウンティング入 社 平成21年2月 当社取締役営業本部長 平成29年5月 取締役事業開発推進室長(現任)	(注)3	2,000
取締役	—	馬場 正信 (注)1	昭和32年4月12日生	昭和56年4月 株式会社シチエ(現株式会 社グ オ)入社 昭和62年2月 同社取締役 平成12年1月 株式会社アイエルワイコーポレ ーション(現株式会社aprecio)代 表取締役社長 平成20年1月 株式会社恒信サービス代表取締 役社長(現任) 平成21年2月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
常勤監査役	—	大江 隆 (注)2	昭和24年1月17日生	昭和48年4月 大和証券株式会社入社 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	石井 睦子 (注)2	昭和30年1月27日生	平成2年4月 石井睦子税理士事務所開所 平成9年2月 株式会社いしい事務所代表取締 役社長(現任) 平成20年1月 当社監査役(現任)	(注)4	—
				昭和43年3月 日本生命保険相互会社入社 平成10年11月 株式会社イー・アール・エス代		

監査役	—	小野 博 (注) 2	昭和19年 7 月28日生	平成14年 6 月 平成20年 8 月	表取締役副社長 応用リソースマネジメント株 式会社代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 4	2,000
計							1,122,000

- (注) 1. 取締役馬場正信は、社外取締役であります。
2. 監査役大江隆、石井睦子及び小野博は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年 5 月30日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年 6 月23日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

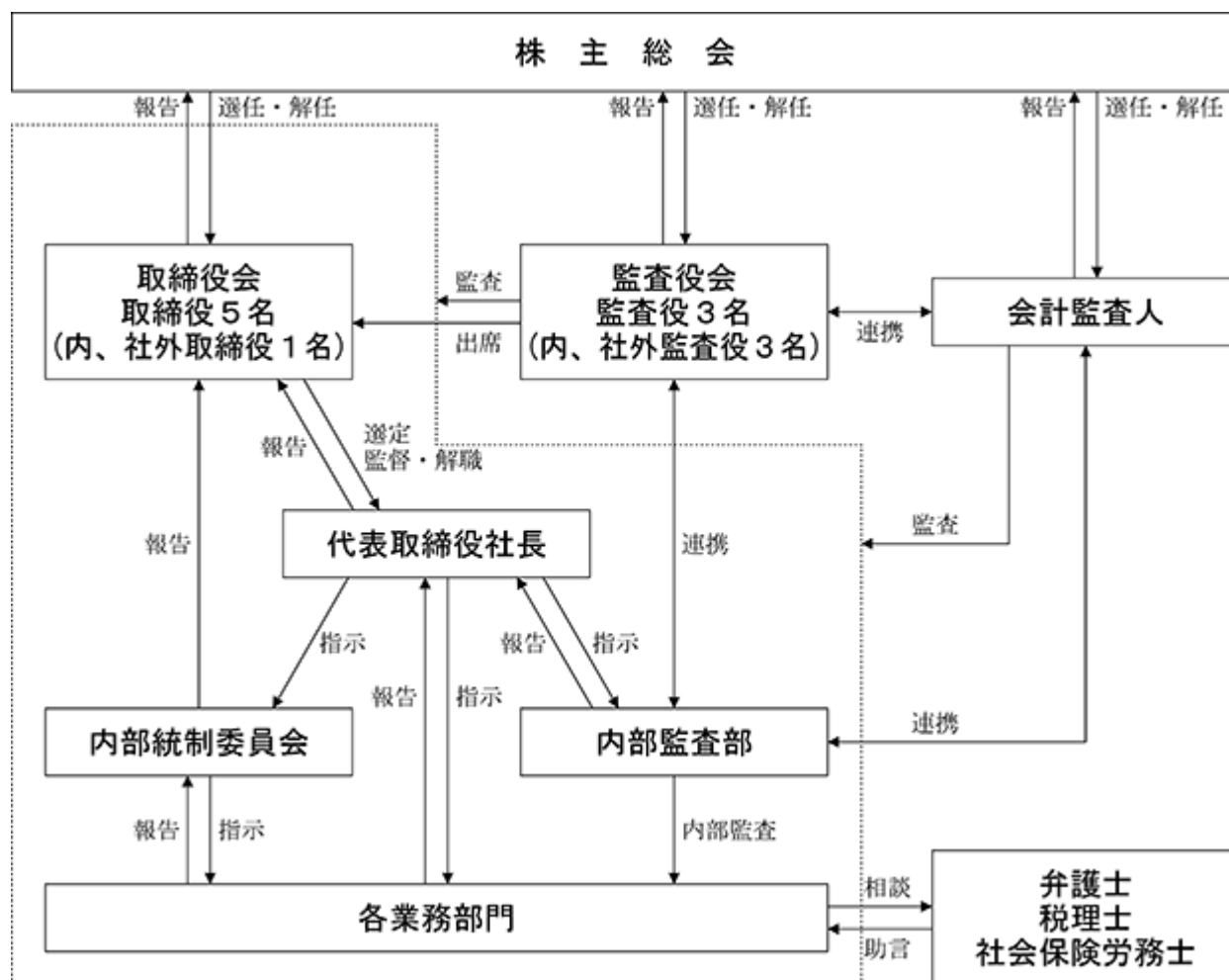
当社は、“すべての人の「FIRST BEST」に”を経営スローガンとして、お客様、取引先、従業員、社会及び株主等のステークホルダーから、真に信頼され、評価されることを目指しております。この理念を実現し、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの基本原則を、経営の効率性を高め、企業活動を通じて継続的に収益を上げることにより企業価値を最大化することであると考えます。

その実現を図っていくために、当社では、全役職員がそれぞれの役割を理解し法令遵守のもと適切に事業活動に取り組み、取締役会、監査役会及び内部統制委員会を中心として、活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



<取締役会>

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役5名で構成されております。定例取締役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて開催し、迅速な経営上の意思決定が行える体制をとっております。取締役会には、取締役5名のほか監査役3名が出席し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の進捗状況の報告を行っております。

<監査役会>

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。定例監査役会を、原則として毎月1回開催するほか、臨時監査役会を必要に応じて開催し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。また、代表取締役社長との定期的な面談を通じて、経営方針等を把握するとともに、監査役監査において発見された重要事項等を伝達することによって、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めております。

<内部統制委員会>

当社はガバナンス体制の強化を推進するため、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、委員長以下14名を配置しております。委員会は、原則として毎月1回開催し、財務報告の信頼性、資産の保全、法令遵守、業務の有効性・効率性、リスクマネジメント、情報セキュリティ及びIT統制に関して協議を行い、委員会メンバーを通して当社の全社的な内部統制の評価・向上に取り組んでおります。

ロ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な物として法務省で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役および使用人が法令・定款・社会規範を遵守して、職務を遂行するために、コンプライアンス体制を構築し、推進するため「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定する。
 - ・代表取締役社長指揮のもと、担当取締役を任命し、横断的なコンプライアンス体制推進の総責任者として、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、総務部が取締役、使用人の教育を行う。
 - ・取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、担当取締役から、状況報告を受け、さらなる推進を図る。
 - ・コンプライアンス違反につながる行為等を抑止するため、「公益通報取扱規程」を定め、外部の弁護士および社内相談窓口を設置する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行にかかる情報(株主総会議事録、取締役会議事録、取締役会稟議書兼報告書、契約書等)の保存は「文書管理規程」に基づき、適切に保存管理を行う。
 - ・取締役および監査役は常時上記の文書を閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、当社の経営に係るあらゆる損失に対応すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最低限にとどめる。会社の経営リスクに対して適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運営されるように改善を図る。
 - ・取締役は、担当職務の執行に必要なリスクの把握、分析および評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。「組織規程」に定められた部長以上の職位を有するものは、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析および評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメントを監督し、定期的に見直す。
 - ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置又は対応者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則各月に開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織規程」「業務分掌規程」に基づきこれを執行する。

5. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社を担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行う。
 - ・監査役は、内部監査部門と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整える。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置く。
 - ・監査役を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては、監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。また、取締役は当該使用人の選定、異動、評価、処分等の人事関連事項に関しては、監査役の同意を得る。
7. 当社および関係会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況および内部体制に関する報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - ・当社および関係会社の取締役および使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
 - ・監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、稟議書など業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人の説明を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。
 - ・監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査役は職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役は職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。
9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方等
 - ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切関係を持たず、経済的な利益を供与せず、また違法・不当な要求に毅然として応じないことを基本的な考え方とし、これを実現するために、「反社会的勢力対策規程」を定め所管部門によるコンプライアンス教育を徹底するとともに、所轄警察署及び弁護士等の外部専門機関との連携を図る。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査部を設置し、内部監査担当1名を配置しております。内部監査部及び監査役会は、それぞれが連携しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。内部監査部は「内部監査規程」に基づき監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て監査を実施しております。内部監査担当者は、監査結果の報告を代表取締役社長に行い、改善指示がなされた場合にはフォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を行っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に、非常勤監査役も業務を分担し、監査計画に沿って監査を実施しております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役から業務執行に関する報告を受け、重要書類の閲覧等を行っており、取締役の職務の執行状況を常に監督できる体制にあります。内部監査部は、代表取締役社長に監査の状況を報告し、監査役会との業務執行を適宜連携しております。

会計監査人との連携につきましては、三様監査の実施状況等に関して適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

ニ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社は同監査法人からの定期的な財務諸表等に対する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び会計記録に関連する制度、手続きの整備・運用状況の調査を受け、その結果についてのフィードバックを受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に7年を超えて関与することのないよう処置をとっております。加えて当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、緊密な情報交換を心がけております。

当事業年度における当社の監査体制は以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 家元清文

指定有限責任社員 業務執行社員 川畑秀和

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以下であるため記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 4名

その他 5名

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

1. 当社は社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

2. 社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役馬場正信、社外監査役大江隆、石井睦子及び小野博と当社との間には人的関係、取引関係はなく、公正な第三者の立場から適宜適切なアドバイスを受けております。なお、大江隆、石井睦子と当社との間には資本的关系はありませんが、馬場正信及び小野博はそれぞれ当社株式を2,000株(0.10%)保有しております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役又は社外監査役として豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

4. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役馬場正信は上場企業の代表取締役を務めたことによる豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に対して客観的な提言が期待できることから社外取締役として選任しております。

社外監査役大江隆並びに小野博は、金融機関での勤務経験を有しており、当該知識・経験等を当社の経営に生かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

社外監査役石井睦子は税理士であり、税理士としての識見と経験を有し、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、当該知識・経験を当社の経営に生かし、取締役会等において適宜アドバイスを受けております。

以上より、社外取締役及び社外監査役は当社の経営の監視機能として十分であると判断しております。

5. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は毎月1回開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に出席し、客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。

社外常勤監査役は内部監査担当者より必要に応じて内部監査結果について報告を受けるなど、適時に意見交換することにより連携を図っております。また、会計監査人より会計監査の内容について報告を受けるなど、適時に情報交換することにより連携を図っております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月1回取締役会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事業リスクを適切に認識・評価し、対応を協議しております。会社を取り巻くあらゆるリスクを洗い出し分析するために、内部監査部及び内部統制委員会が中心となり、事業上のリスク分析を定期的実施するとともに、必要に応じ顧問弁護士等との連携も図っております。また、「コンプライアンス規程」「倫理規程」により、役職員の法令遵守に対する意識の向上を図るとともに、「公益通報取扱規程」において内部通報制度を定め、社外の顧問弁護士の助言や指導のもと、不祥事の未然防止を図る体制を整えております。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,460	68,460	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	2,400	2,400	—	—	—	1
社外監査役	9,840	9,840	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年5月29日開催の第15期定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年5月29日開催の第14期定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、業績、貢献度を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。
4. 役員ごとの報酬額等の総額
報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
6,020	1	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与であります。

④ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	4銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,316千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の創業者である大垣内剛は、当社の議決権の過半数を所有する支配株主であります。

当社は、支配株主及び二親等以内の親族との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりません。当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般株主との利益相反を回避するという原則に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本方針とし、その取引金額の多寡にかかわらず、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、決定することとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	1,000	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び事業の特性、監査報酬の見積もり内容(監査業務に係る人数や日数等)を確認し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人等外部機関が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	927,263	1,026,435
売掛金	121,700	145,360
商品及び製品	8,322	8,220
原材料及び貯蔵品	98,663	98,269
前渡金	8,225	16,506
前払費用	119,872	142,524
繰延税金資産	9,627	6,384
その他	13,215	11,158
貸倒引当金	△3,724	△2,275
流動資産合計	1,303,165	1,452,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,904	23,143
減価償却累計額	△6,704	△7,494
建物（純額）	12,200	15,649
車両運搬具	25,995	20,742
減価償却累計額	△18,882	△17,228
車両運搬具（純額）	7,112	3,514
工具、器具及び備品	32,880	36,818
減価償却累計額	△20,615	△26,274
工具、器具及び備品（純額）	12,265	10,543
リース資産	250,246	252,949
減価償却累計額	△84,870	△129,633
リース資産（純額）	165,375	123,315
有形固定資産合計	196,953	153,023
無形固定資産		
商標権	238	95
ソフトウェア	3,792	9,856
その他	3,384	3,384
無形固定資産合計	7,414	13,335
投資その他の資産		
投資有価証券	1,316	1,316
関係会社株式	—	66,687
出資金	170	170
長期貸付金	39,988	5,144
破産更生債権等	7,498	38,973
長期前払費用	25,319	25,270
繰延税金資産	687	309
差入保証金	40,620	54,527
その他	1,204	1,166
貸倒引当金	△49,337	△45,823
投資その他の資産合計	67,466	147,741
固定資産合計	271,835	314,100
資産合計	1,575,000	1,766,686

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 2 月 29 日)	当事業年度 (平成29年 2 月 28 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,179	72,931
1年内返済予定の長期借入金	93,320	89,237
リース債務	50,510	50,523
未払金	232,792	258,232
未払費用	2,344	4,598
未払法人税等	101,158	61,078
未払消費税等	39,123	38,424
預り金	42,958	44,015
工事補償引当金	349	628
流動負債合計	617,737	619,670
固定負債		
長期借入金	80,306	114,943
リース債務	119,191	76,287
その他	4,525	1,955
固定負債合計	204,023	193,185
負債合計	821,761	812,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	253,940	253,940
資本剰余金		
資本準備金	173,940	173,940
資本剰余金合計	173,940	173,940
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	324,399	524,990
利益剰余金合計	325,359	525,950
株主資本合計	753,239	953,830
純資産合計	753,239	953,830
負債純資産合計	1,575,000	1,766,686

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
売上高	3,699,543	4,306,163
売上原価	※1, ※2 1,943,245	※1, ※2 2,275,190
売上総利益	1,756,298	2,030,972
販売費及び一般管理費	※4 1,426,404	※4 1,688,250
営業利益	329,893	342,722
営業外収益		
受取利息	144	11
受取配当金	6	6
受取手数料	—	※3 90
受取賃貸料	505	—
保険差益	540	1,400
リース解約益	1,496	283
その他	748	599
営業外収益合計	3,440	2,390
営業外費用		
支払利息	5,698	3,800
株式交付費	9,469	—
為替差損	1,811	—
支払補償費	2,195	1,867
その他	2,036	429
営業外費用合計	21,211	6,097
経常利益	312,122	339,015
特別利益		
固定資産売却益	※5 22	※5 1,881
特別利益合計	22	1,881
特別損失		
固定資産除却損	※6 9	※6 466
特別損失合計	9	466
税引前当期純利益	312,135	340,431
法人税、住民税及び事業税	123,090	116,979
法人税等調整額	△6,114	3,620
法人税等合計	116,976	120,600
当期純利益	195,158	219,831

【売上原価明細書】

1. 水まわり緊急修理サービス事業売上原価

		前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)		当事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		605,172	33.6	682,318	34.5
II 労務費		746,626	41.5	833,446	42.2
III 経費	※	448,163	24.9	460,962	23.3
水まわり緊急修理サービス 事業売上原価		1,799,962	100.0	1,976,727	100.0

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
旅費交通費(千円)	232,666	243,550
減価償却費(千円)	52,944	54,406

2. その他売上原価

		前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)			当事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		8,559			8,322		
2. 当期商品仕入高		141,475			295,462		
合計		150,034			303,785		
3. 期末商品たな卸高		8,323	141,711	98.9	8,238	295,546	99.0
II その他原価			1,571	1.1		2,915	1.0
その他売上原価			143,283	100.0		298,462	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	80,000	—	—	480	134,520	135,000	215,000	215,000
当期変動額								
新株の発行	172,500	172,500	172,500	—	—	—	345,000	345,000
新株の発行（新株予 約権の行使）	1,440	1,440	1,440	—	—	—	2,880	2,880
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,800	△4,800	△4,800	△4,800
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	—	—	—	480	△480	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	195,158	195,158	195,158	195,158
当期変動額合計	173,940	173,940	173,940	480	189,878	190,358	538,238	538,238
当期末残高	253,940	173,940	173,940	960	324,399	325,359	753,239	753,239

当事業年度(自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	253, 940	173, 940	173, 940	960	324, 399	325, 359	753, 239	753, 239
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—
新株の発行（新株予 約権の行使）	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△19, 240	△19, 240	△19, 240	△19, 240
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	219, 831	219, 831	219, 831	219, 831
当期変動額合計	—	—	—	—	200, 591	200, 591	200, 591	200, 591
当期末残高	253, 940	173, 940	173, 940	960	524, 990	525, 950	953, 830	953, 830

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	312,135	340,431
減価償却費	64,058	64,751
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△12,935	△4,654
工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△116	278
受取利息及び受取配当金	△150	△17
支払利息	5,698	3,800
為替差損益 (△は益)	1,811	—
株式交付費	9,469	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,809	△23,660
たな卸資産の増減額 (△は増加)	655	496
前払費用の増減額 (△は増加)	△112,089	△22,678
仕入債務の増減額 (△は減少)	△91	17,751
未払金の増減額 (△は減少)	4,276	17,097
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	6,314	△556
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20,341	△699
その他	△1,607	△327
小計	259,895	392,013
利息及び配当金の受取額	150	17
利息の支払額	△5,900	△3,759
法人税等の支払額	△57,662	△156,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	196,483	231,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△27,192	△6,558
有形固定資産の売却による収入	12,490	30
無形固定資産の取得による支出	△1,973	△8,023
無形固定資産の売却による収入	—	1,851
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	484	—
差入保証金の差入による支出	△3,341	△14,306
差入保証金の回収による収入	430	399
関係会社株式の取得による支出	—	△66,687
その他	△21	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,122	△93,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	145,000
長期借入金の返済による支出	△125,948	△114,446
株式の発行による収入	335,530	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,880	—
配当金の支払額	△4,800	△18,723
リース債務の返済による支出	△53,838	△51,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,824	△39,340
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	331,185	99,172
現金及び現金同等物の期首残高	596,078	927,263
現金及び現金同等物の期末残高	※ 927,263	※ 1,026,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
	△90千円	849千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
	548千円	586千円

※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
関係会社からの受取手数料	一千円	90千円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.9%、当事業年度59.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.1%、当事業年度41.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
広告宣伝費	351,391千円	412,640千円
販売手数料	281,441	392,394
給料手当	225,150	264,922
減価償却費	10,457	9,872
貸倒引当金繰入額	△66	401

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
車両運搬具	22千円	29千円
その他	一千円	1,851千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
建物附属設備	一千円	416千円
車両運搬具	9千円	49千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,000	1,908,000	—	1,924,000
合計	16,000	1,908,000	—	1,924,000

- (注) 1. 当社は、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加1,908,000株は、株式分割による増加1,584,000株、公募増資による増加300,000株、新株予約権の権利行使による増加24,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	4,800	300	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	19,240	利益剰余金	10	平成28年2月29日	平成28年5月30日

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,924,000	—	—	1,924,000
合計	1,924,000	—	—	1,924,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	19,240	10	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	28,860	利益剰余金	15	平成29年2月28日	平成29年5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
現金及び預金勘定	927,263千円	1,026,435千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	927,263	1,026,435

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。長期借入金、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済日は決算日後、最長で4年9か月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前事業年度(平成28年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	927,263	927,263	—
(2) 売掛金	121,700		
貸倒引当金(※1)	△3,272		
	118,427	118,427	—
資産計	1,045,691	1,045,691	—
(1) 買掛金	55,179	55,179	—
(2) 未払金	232,792	232,792	—
(3) 未払法人税等	101,158	101,158	—
(4) 未払消費税等	39,123	39,123	—
(5) 長期借入金	173,626	174,151	525
(6) リース債務	169,702	169,527	△175
負債計	771,582	771,933	350

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

当事業年度(平成29年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,026,435	1,026,435	—
(2) 売掛金	145,360		
貸倒引当金(*)	△2,077		
	143,283	143,283	—
資産計	1,169,718	1,169,718	—
(1) 買掛金	72,931	72,931	—
(2) 未払金	258,232	258,232	—
(3) 未払法人税等	61,078	61,078	—
(4) 未払消費税等	38,424	38,424	—
(5) 長期借入金	204,180	204,407	227
(6) リース債務	126,810	126,657	△153
負債計	761,658	761,733	74

(※1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※3) リース債務には、リース債務(流動負債)及びリース債務(固定負債)が含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
差入保証金	40,620	54,527
関係会社株式	—	66,687
非上場株式	1,316	1,316

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	927,263	—	—	—
売掛金	121,700	—	—	—
合計	1,048,963	—	—	—

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,026,435	—	—	—
売掛金	145,360	—	—	—
合計	1,171,795	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	93,320	56,101	22,852	1,353	—	—
リース債務	50,510	49,461	39,846	24,058	5,825	—
合計	143,830	105,562	62,698	25,411	5,825	—

当事業年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	89,237	55,668	33,025	15,000	11,250	—
リース債務	50,523	41,248	25,896	8,103	1,038	—
合計	139,760	96,916	58,921	23,103	12,288	—

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名、当社取引先 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 104,000株
付与日	平成20年1月30日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあること、もしくは当社取引先であることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成30年1月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。株式数は、株式分割後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	80,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	80,000

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	120
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社株式が未上場であったため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、純資産価額方式と類似会社比準方式の折衷方式により算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 73,898千円
- ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	179千円	179千円
未払事業税	7,013	4,575
投資有価証券評価損	12,058	11,531
貸倒引当金	17,009	14,718
工事補償引当金	—	192
その他	814	880
繰延税金資産小計	37,076	32,076
評価性引当額	△26,761	△25,383
繰延税金資産合計	10,314	6,693
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	10,314	6,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.8
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当額の増減	△2.3	△0.1
特別税額控除	△2.6	△2.4
留保金課税	2.9	2.0
その他	1.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	35.4

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産の金額の修正

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.0%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成31年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.4%になります。

なお、この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

売上高及び営業利益の合計額に占める水まわり緊急修理サービス事業の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

売上高及び営業利益の合計額に占める水まわり緊急修理サービス事業の割合がいずれも90%を超えるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	683,391	水まわり緊急修理サービス事業

(注) ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は、同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者からの支払額とは異なります。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	671,436	水まわり緊急修理サービス事業

(注) ジャパンベストレスキューシステム株式会社に対する売上高は、同社からの受託額を計上しているため、サービス利用者からの支払額とは異なります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大垣内剛	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 57.3%	当社代表 取締役 債務被保証	金融機関 借入に係る 債務被保証 (注)	20,028	—	—

(注) 当社は金融機関借入に対して大垣内剛から債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	391.50円	495.75円
1株当たり当期純利益金額	110.33円	114.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.10円	110.20円

- (注) 1. 平成27年4月30日開催の取締役会決議により、平成27年5月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成27年8月31日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から平成28年2月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	753,239	953,830
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	753,239	953,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,924,000	1,924,000

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	195,158	219,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	195,158	219,831
普通株式の期中平均株式数(株)	1,768,918	1,924,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	70,533	70,802
(うち新株予約権(株))	(70,533)	(70,802)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成29年3月22日開催の取締役会において、次のとおり子会社設立を決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、全国47都道府県の一般家庭で起こる急な水まわり（台所・トイレ・浴室・給排水管）のトラブルを解消する、水まわり緊急修理サービス事業を主力事業としております。また、当事業では中長期の重要施策としてリフォーム市場への事業領域拡大を目指しております。リフォーム市場は、将来的な人口減少に伴い新設住宅着工戸数の減少予測、住宅ストックビジネス市場の拡大見込み、リフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上を求めお客さまの増加による需要の拡大が見込まれております。

平成25年の住宅リフォーム市場規模は約7.4兆円であり、国土交通省の施策である新たな住生活基本計画では、住宅ストックビジネスの活性化に向け既存住宅流通・リフォームの市場規模を20兆円にすることを目指しております。（出典：国土交通省 「住生活基本計画（全国計画）」（平成28年3月公表））

新会社は当社と連携して、これまで当社が創業以来培ってきた水まわり緊急修理サービス事業の営業や技術ノウハウならびに年間約10万件の施工実績をもとに、新しいリフォーム紹介事業を開始します。お客さまのご自宅へ伺い、お客さまと共にご希望に合うリフォームプランと施工店を選ぶサービスを提供します。

これにより、当社は更に事業の拡大・発展と企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 設立する子会社の概要

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ① 商号 | リモデルコンシェルジュ株式会社 |
| ② 住所 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 大垣内 剛（当社代表取締役社長） |
| ④ 事業内容 | 建設業者の仲介および斡旋 |
| ⑤ 資本金 | 25,000千円 |
| ⑥ 出資比率 | 株式会社アクアライン 100% |
| ⑦ 設立時期 | 平成29年5月 |

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,904	5,513	1,274	23,143	7,494	1,646	15,649
車両運搬具	25,995	—	5,252	20,742	17,228	3,577	3,514
工具、器具及び備品	32,880	4,645	707	36,818	26,274	6,367	10,543
リース資産	250,246	11,699	8,997	252,949	129,633	51,057	123,315
有形固定資産計	328,027	21,858	16,231	333,653	180,630	62,648	153,023
無形固定資産							
商標権	1,431	—	—	1,431	1,335	143	95
ソフトウェア	5,687	8,023	534	13,176	3,319	1,959	9,856
その他	3,384	—	—	3,384	—	—	3,384
無形固定資産計	10,502	8,023	534	17,991	4,655	2,102	13,335
長期前払費用	149,062	166,671	85,099	230,634	75,074	146,181	155,559

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京支社工事	5,513千円
工具器具備品	事務機器	3,332千円
リース資産 (有形固定資産)	営業車両	11,699千円
ソフトウェア	社内基幹システム	6,020千円

2. 長期前払費用の差引当期末残高のうち 130,289千円は、1年以内に費用化されるものであり、貸借対照表上は流動資産として表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—		—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	93,320	89,237	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	50,510	50,523	0.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,306	114,943	0.8	平成30年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	119,191	76,287	0.9	平成30年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	343,328	330,990	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,668	33,025	15,000	11,250
リース債務	41,248	25,896	8,103	1,038

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53,062	4,977	5,055	4,885	48,098
工事補償引当金	349	628	349	—	628

(注) 貸倒引当金の「当期末減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額及び為替の変動によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,436
預金	
当座預金	775
普通預金	1,014,223
合計	1,026,435

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェイエムエス	37,941
ジャパンベストレスキューシステム(株)	26,075
三菱UFJニコス(株)	14,981
ミドリ安全用品(株)	8,401
藤田観光(株)	5,996
その他	51,963
合計	145,360

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	他勘定振替 (千円)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
121,700	2,736,481	2,714,548	2,903	145,360	95.0	17.8

③ 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
ミネラルウォーター	8,220
合計	8,220

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
水まわり設備器具	85,548
貯蔵品	
広告物貯蔵品	10,996
その他	1,724
小計	12,721
合計	98,269

⑤ 前払費用

相手先	金額(千円)
タウンページ広告	125,759
その他	16,765
合計	142,524

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンベストレスキューシステム(株)	23,733
(株)ケイ・エフ・ジー	17,167
(株)ミツウロコビバレッジ	5,885
(株)小泉東関東	2,797
(株)小泉東海	2,520
その他	20,828
合計	72,931

⑦ 未払金

相手先	金額(千円)
協同組合エフ・ケイビジネス	21,046
オート・マネージメント・サービス(株)	17,249
アビドレックス(株)	16,071
広島社会保険事務所	12,275
ザ・サン・ストラテジック・ソリューションズ(株)	11,109
その他	180,480
合計	258,232

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	951,814	2,008,502	3,089,670	4,306,163
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	19,809	79,968	165,847	340,431
四半期(当期) 純利益金額 (千円)	10,913	49,130	106,792	219,831
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.67	25.54	55.51	114.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.67	19.86	29.97	58.75

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aqualine.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月30日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月30日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第22期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日) 平成28年7月15日中国財務局長に提出。

事業年度 第22期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日) 平成28年10月14日中国財務局長に提出。

事業年度 第22期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日) 平成29年1月13日中国財務局長に提出。

(4) 訂正有価証券報告書及びその添付資料ならびに確認書

事業年度 第21期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) 平成28年5月31日中国財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月31日中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月30日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 家 元 清 文 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクアラインの平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。